

第2回 栃木市市民憲章審議会 次第

日 時:令和元年8月22日(木)

午後7時から

会 場:市役所302会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) キーワード等募集の結果について

(2) 市民憲章の素案について

4 その他

5 閉 会

キーワード等募集の結果

1 キーワード集計表

		合計 応募数 5,170通	内訳			備考
			小学生 応募数 1,942通	中学生 応募数 3,153通	一般 応募数 75通	
1	自然	1,012	290	711	11	自然を残す 自然を守る 緑を豊かに
2	笑顔	918	496	411	11	笑顔で過ごす 元気に生活する 明るく生活する
3	親切・優しい	745	337	388	20	思いやり 人に親切にする
4	協力・仲良く	548	294	238	16	協力する 助け合う 仲良くする
5	挨拶	501	332	154	15	誰とでも挨拶する 挨拶のできる
6	環境・ごみ	443	160	282	1	ポイ捨てしない ゴミのないまち きれいな街並み
7	安全・安心	361	136	215	10	交通安全 犯罪のない 災害のない
8	歴史	253	47	192	14	歴史を守る 伝統を守る
9	文化	183	33	141	9	文化を守る 文化の薫る
10	まち	157	33	115	9	住みよいまち 輝くまち すてきなまち
11	人権	144	65	72	7	差別をしない 相手を尊重する 人権を守る
12	平和	105	34	68	3	平和なまち 世界平和
13	規律・マナー	80	36	41	3	きまりを守る マナーを守る
14	健康	80	43	33	4	健康になる 体を動かす
15	高齢者	58	20	33	5	高齢者を敬う 高齢者に優しくする
16	子ども	23	4	15	4	子どもを健やかに育てる 地域で育てる
17	礼儀	17	10	5	2	ありがとうを言う 感謝する
18	学び	17	6	7	4	教養を深める 視野を広げる 興味を持つ
19	労働	10	4	5	1	仕事に励む 仕事に誇りをもつ
20	家庭	9	1	4	4	明るい家庭

2 一般の方の文案

文 案	
1	お互いを尊重し、一人一人が生き生きと楽しめるまちにしよう
2	古い歴史を大切に香り高い文化を育み、新生栃木市を創ります
3	たがいに助けあい、あしたにかがやくまちをつくりま
4	安全・安心・犯罪のない 明るい思いやりのある 互いに助け合える町にしよう
	災害の少ない住みやすい「とちぎ」 礼節を守り 心あたたかな町 親切で 笑顔溢れる市民
5	人を愛し平和の為に働こう
6	人を愛し、生物を愛し、物を大切に作る街
7	元気なあいさつで仲間と広がる栃木の輪 ご苦労さん、ありがとうと声をかけ笑顔でかえす栃木市民 広がる”きずな”と仲間達「蔵の街」から全国発進！
8	老若男女、住みよい共生社会 地域ごとの活力、つながりで広域社会を築こう 文化・自然・人情を重んじ、住みよいまちにしよう 温故知新で活力ある、そして誇れる栃木市にしよう
9	社会の規律を守り、人に親切な市民 祖先を敬い、子孫を大事にする市民 自然を愛し、歴史を尊重する市民 睦ましく明るい家庭をつくる市民 災害復興に協力できる市民 教養を高め、文化創造に努める市民
10	おいしい空気がみんなのやる気をつくりま 手をつなぎ、心に寄り添うすみよいとちぎ もっと知りたいとちぎの歴史 知って更なる文化の進展
11	歴史を守り、文化を重んじ、グローバル時代へ
12	親子のきずな、地域のきずな 人に意地悪をしない事、自分を好きになる事 地元市域を愛することができれば幸せだ
13	他の方の幸せは自分の幸せと思い共に喜び合い、他の方の不幸は心から一緒に悲しみ励まし合える市民
14	ふるきよき町とちぎ 古き伝統を守るとちぎ
15	ボランティア精神を高め、地域づくりに努めよう
16	自分も他人も大切に、許し合い、物を大切に使う 人の悪口を言わず、良いところを見つけ、楽しいと思えることを見つける 辛い努力はしない
17	歴史のある、心やさしく豊かな、落ち着いた、物静かな住みよいまち とちぎ！！
18	共に助けあい、思いやりのある行動をしよう
19	グッドモーニング！あいさつを忘れない世界の中の栃木市民
20	共に助けあい、思いやりのある市民 自然をたいせつにする市民 あいさつができる市民
21	自然環境を守り、ゴミのポイ捨てのないまちづくりにしよう

文 案

22	みんな笑顔の蔵の街 又来てね 巴波の舟も待っている どうしたの 手をさしのべる思いやり めざましい 若人活躍たのもしさ 楽しく学べる公民館 シルバーセンターうららかに
23	よりよい栃木市ニシヨウ
24	身体的・精神的・性的・社会的・経済的暴力等、あらゆる人権侵害を放置したり同調しません
25	あいさつ、思いやりは自分から皆に。
26	孤独死、虐待死、いじめをなくすために、家庭だけでなく地域の目配り、気配り、心配りをしよう 自然を大切に、地域を大切に、家庭を大切に
27	住みよいまちづくりのために、自分にできることはないか
28	今日を生きる。明日への幸せを求めて・・・
29	自然を大切にして、安全なより住みよいまちにしよう 教育と文化の高いまちにしよう 健康で楽しく生きがいのもてるまちにしよう
30	ありがとう、ごめんなさいで心穏やかに 相手の立場を自分に置き換えて考えてみよう 明るく自慢のできるまち作り
31	市民一人一人の明るい笑顔にて挨拶の励行、隣同士の高齢者の声掛け運動の強化に徹する
32	小江戸とちぎ市 買おう 食べよう 頼もう
33	互いに支え合い、協力し合いながら、より豊かなまちにしよう
34	誰もが常に子供を見守り大切に育てる安全なまちにしよう 隣近所仲良く助け合う優しいまちにしよう 町の歴史や文化を学び、誇り高い暮らしをする生活をしよう
35	明るい笑顔とあいさつが創る未来とまちづくり
36	こんにちとは挨拶を交わし、一步を踏み出す勇気を持つよう
37	国際交流が盛んで、多文化が共生された街
38	先ずは家族から挨拶、一声掛け、心の窓を開け、誰もが持つてる親切心を使ってみましょう。
39	先人達の物語の一滴一滴が集まって流れ始めた源流に、神々の宿る四季折々の自然の息吹を乗せて、川の上に浮かべた筏は幾度と堰を越えていく。私たち栃木市民は葦のように根を張り強く生き、夢と希望を未来という大海原へ運びます。
40	こんにちは、お元気ですか！の声聞こゆ
41	お互いに一声かけて明るい栃木
42	思いやり、支え合いを合言葉で 栃木の力を守りましょう
43	1人ワンスポーツで健全で健康なまち作りをしよう
44	子どもは市の宝 将来性のある産業をたくさん呼び込み、若者の住みよい活力あるまちをつくろう。
45	清き流れうずま川、いにしへの町を忍び鯉がたわむれる。天空は広くさえぎる物なし。学問を重んじ、栃木市の市民の心清き互いを認め助け合う
46	商人(あきんど)の町 鯉(恋)泳ぐ町 巴波川
47	歴史を学び、未来に向けて行動します
48	住んで良かった 栃木の街に！

文 案

49	歴史を重んじ、平和な未来をつくるため行動しましょう
50	それぞれが自分を愛し自立し、そして協調する社会を作りましょう
51	栃木の歴史を誇りに思い、大切に守りましょう
52	く 蔵の歴史に学びを得 ら 来光きらめく の のどかな自然を大切に ま 眼交に 愛を or 誠の通じる ち 澄清な街にしよう
53	歴史文化を大切にし、未来につなげよう
54	子どもを守り、お年寄りが住みよいまちに 心掛けよう、健康第一と安心安全のまちに 市民の幸福を願う
55	何もないが心(ここ)に有る そんな人が暮らす栃木
56	歴史と伝統文化が息づく街 栃木市
57	相手の立場を理解し、思いやりのある市民
58	平和を求め行動する市民
59	若者にチャレンジと希望を 老いにシンプルライフと健康を 若者中心の社会をめざし環境作りに努めよう
60	明るい家庭生活を送り、常に人とお会いしたらあいさつを忘れず元気に交流する
61	自他共に尊重し、命を大切にするまち
62	文化の薫るまち とちぎ
63	子どももお年寄りも安心して暮らせる町 声かけ合おう お隣同士
64	お互いに思いやりのある行動を 全国で一番、安心安全な町へ
65	広く世界に目を向ける 浮ついた行政より、地に足のついた堅実な行政を
66	高齢者が老後を安心して生活できるように
67	明るく思いやりと 災害に強く住みよい環境
68	災害に強い

旧市町及び県内自治体の傾向

	条項数	合計 旧6市町 + 22市町	内訳						
			旧 栃 木 市	旧 大 平 町	旧 藤 岡 町	旧 都 賀 町	旧 西 方 町	旧 岩 舟 町	県 内 他 市 町
	条項数		5	5	5	5	3	5	
1	健康・運動	23	○	○	○	○	○	○	17
2	文化	22			○	○		○	19
3	労働	22	○	○	○	○	○	○	16
4	学び	21			○	○	○	○	17
5	自然	20	○	○	○	○		○	15
6	協力・仲良く	18	○		○		○		15
7	規律・マナー	15	○			○			13
8	歴史	11	○	○		○			8
9	まち	11							11
10	親切・優しい	10	○					○	8
11	家庭	10	○			○		○	7
12	環境・ごみ	7							7
13	高齢者	6	○			○			4
14	平和	5				○			4
15	安全・安心	4		○	○				2
16	笑顔	4		○					3
17	子ども	4	○			○			2
18	人権	3			○			○	1
19	礼儀	1							1
20	挨拶	0							0

栃木市の慣行等

1 市章



デザインの趣旨

「自然」、「歴史」、「地域」、「人」を緑色の4本のラインで表し、これらがひとつとなった大河の流れを青色で、輝かしい未来と人々の情熱をその先にあるオレンジの円で表している。いままでの歴史を受け継ぎ、明るい未来へと続くイメージを栃木市の「と」の文字をモチーフに表現した。

2 栃木市自治基本条例

栃木市自治基本条例

わたしたちのまち栃木市は、栃木県の南部に位置し、太平山などの山々から関東平野を望む、緑豊かなまちです。

山々から湧きいずる悠久の流れが、豊かな田園を育み、広大な渡良瀬遊水地は数多くの動植物が生息する貴重な自然環境を形成しています。また、県名発祥の地としての歴史を有し、市内各所に蔵などの伝統的な建造物が数多く残り、地域の誇りとして大切に保存されています。

このまちに住み、働き、学び、活動するわたしたちは、それぞれの個性や立場を尊重し合い、地域の絆やコミュニティを大切にします。そして、地域の魅力や資源を活かしたまちづくりを推進し、活力に満ちて、住みやすく、誰もが未来への希望溢れる栃木市を創っていきたいと考えています。

そのためには、市政の主権者である市民が、まちづくりや市政に積極的に参画し協働することが大切であり、市民の信託を受けた市長をはじめとする市の執行機関と議会は、その信託の重要性を十分に認識して市政運営に当たる責任があります。

わたしたちは、こうした市民を中心としたまちづくりや市政運営を行うことを「市民自治」と考え、その実現のために、市の自治の最高規範としてこの条例を制定します。

第2章 自治の基本理念

第4条 市民及び市は、次に掲げる理念により、まちづくりを推進するものとする。

- (1) まちづくりは、市民が主体であること。
- (2) 市政は、市民の信託に基づくものであること。

第3章 自治の基本原則

(人権尊重の原則)

第5条 市民及び市は、一人一人の基本的人権を尊重しなければならない。

2 市民は、まちづくりにおいて平等であり、お互いにそれぞれの国籍、年齢、性別、心身の状況、社会的又は経済的状況等の違いに配慮し、それぞれの立場を尊重しなければならない。

3 市は、まちづくりに当たって、市民の個性及び能力が最大限に発揮できるよう配慮しなければならない。

(自然との共生の原則)

第6条 まちづくりは、人と自然との共生を基調として推進しなければならない。

(情報共有の原則)

第7条 まちづくりは、市民と市が情報を共有して推進しなければならない。

2 市が保有する情報は、市民と市が共有する財産である。

(市民参画の原則)

第8条 市政は、市民の参画が保障されていなければならない。

2 市は、市政に市民の参画を図るための取組を積極的に推進しなければならない。

(協働の原則)

第9条 まちづくりは、市民と市が協働して推進しなければならない。

第4章 市民

(市民の責務)

第11条 市民は、次に掲げる責務を負うものとする。

- (1) 基本的人権を尊重し、個人としての尊厳を侵さない責務
- (2) 自らがまちづくりの主体であることを自覚し、市民自治を推進する責務
- (3) 人と自然との共生を基調としたまちづくりを推進し、自然環境の保全に努める責務
- (4) 次世代に配慮し、持続可能な地域社会の実現に努める責務
- (5) まちづくり及び市政への参画に関し、責任ある発言及び行動に努める責務
- (6) 市政運営に伴う負担を分かち合う責務

平成24年10月1日施行

3 都市宣言

(1) 栃木市非核平和都市宣言

栃木市非核平和都市宣言

わが国は、広島・長崎に投下された原子爆弾による世界で唯一の戦争被爆国です。多くの犠牲のもとに戦争の悲惨さ、平和の大切さを学んだ日本国民は、憲法に恒久平和の理想を掲げ、その実現に努めてきました。

しかし、世界各地に核兵器が存在し、人類はその脅威にさらされ続けています。さらに、わが国では東日本大震災による原子力発電所の事故が発生し、再び放射性物質の被害と向き合うことになりました。

栃木市は、豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統に育まれてきたまちです。このまちを誇りに思う栃木市民は、核兵器の脅威のない平和で安心して暮らせる社会の実現を求めて自ら行動し、未来を支える子どもたちに戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝えていくことを誓います。

そして、核兵器の廃絶と平和で安心して暮らせる社会の実現を全世界の人々に強く訴え、ここに栃木市が「非核平和都市」であることを宣言します。

平成24年3月1日

(2) 栃木市環境都市宣言

環境都市宣言

～環境都市とちぎをめざして～

わたしたちの住む栃木市は、清らかな水、生き茂る緑、肥沃な大地、広大な遊水地など美しく豊かな自然環境に恵まれ、歴史や文化に育まれたすばらしいまちです。

わたしたちは、このすばらしいまちの環境を守り、未来へと引きついでいかなければなりません。

しかし、わたしたちは、より便利で快適な生活を求めた結果、地球温暖化をはじめ、生態系の変化など、様々な環境問題に直面しており、今、わたしたちが行動をおこさなければなりません。

そのため、わたしたちは、今の行動が将来の環境を変えていくことを認識し、次のことを行い、一人ひとりが豊かな環境の継承者となり、自然と共生し、持続可能な「環境都市とちぎ」をめざすことをここに宣言します。

1 わたしたちは、環境問題に関心を持ち、積極的に学びます

1 わたしたちは、環境を守り、創造していくため、一人ひとりができることを

実践します

- 1 わたしたちは、環境に関する知識や経験、情報を共有し、相互に協力します
わたしたちは、この取り組みがここ栃木市から広がり、大きな流れとなり、すばらしい環境が未来に引きつがれることを願い、今ここに第一歩を踏み出し、そして歩み続けます。

平成24年3月23日

(3) 栃木市男女共同参画都市宣言

栃木市男女共同参画都市宣言

“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか栃木市をめざしている本市は、世代や性別にかかわらず、誰もがお互いの人権を尊重し、豊かで生き生きと活躍できるまちづくりを行うために、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 わたしたちは、女（ひと）と男（ひと）がその個性と能力を十分に発揮することができ、多様な生き方を尊重するまちをつくります
- 1 わたしたちは、女（ひと）と男（ひと）が家庭、学校、職場、地域などのあらゆる分野で、平等に参画し、協働するまちをつくります
- 1 わたしたちは、女（ひと）と男（ひと）が地域で共に支え合い、協力し合っ
て、すべての人が安心安全に暮らすことができるまちをつくります

平成27年11月27日

(4) あったかとしぎ健康都市宣言

あったかとしぎ健康都市宣言

わたくしたちは、自然と歴史・文化あふれる蔵の街としぎ市で、心身ともに健やかで心豊かに生活することを願っています。

家庭・学校・職場・地域が互いに協力し、支え合いながら一人ひとりが健康づくりの輪を広げ、誰もが幸せな人生を送ることができるよう「みんなが笑顔のあったか栃木市」を目指し、ここに「あったかとしぎ健康都市」を宣言します。

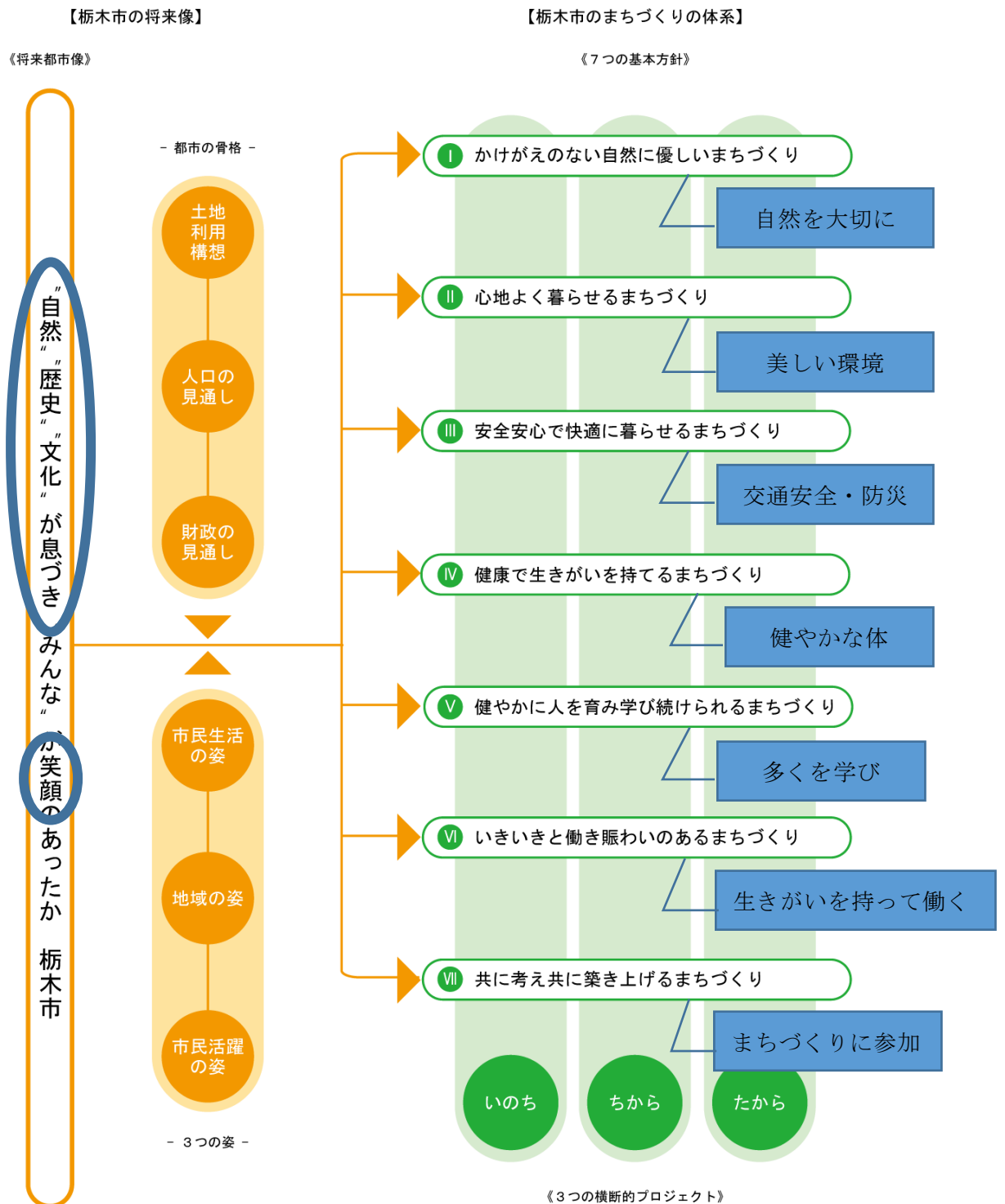
- 1 地元の食材を活かして、バランスのとれた食生活を実践します
- 2 体操やウォーキングなど自分にあった運動を続けます
- 3 人が集まる場所では禁煙し、受動喫煙防止に努めます
- 4 心と心のふれあいを大切にし、こころの健康を保ちます
- 5 ていねいな歯みがきと歯科健診で、歯と口の健康づくりに努めます

4 総合計画

2 栃木市のまちづくりの体系

(1) 施策の大綱

本市の将来都市像の実現と、まちづくりの基本姿勢や市民の声を踏まえた効果的なまちづくりを進めていくため、栃木市総合計画の施策の大綱を次のとおり整理します。



(前文)

栃木市は、豊かな自然に恵まれ、栃木県名発祥の地として、歴史と文化が息づくまちです。

わたしたちは、この美しいふるさとに誇りと愛着をもち、希望あふれる平和で豊かな未来を創るため、この憲章を定め行動します。

(本文)

- 1 笑顔であいさつをし、相手を思いやります
- 1 自然を大切にし、美しい環境をつくります
- 1 交通安全や防災を心がけ、互いに助け合います
- 1 健やかな体をつくり、生きがいを持って働きます
- 1 広い視野で多くを学び、まちづくりに参加します

栃木市市民憲章審議会 会議要旨

会議名：第2回栃木市市民憲章審議会

日時：令和元年8月22日（木） 午後7時から午後7時50分

会場：市役所 302会議室

出席者数： 委員11名 事務局：4名

1 開会

2 会長あいさつ

本日も前回同様、効率的な会議を進めていきたいと思うので、ご協力をお願いしたい。

3 議事

(1) キーワード等募集の結果について

《事務局より説明》

(2) 市民憲章の素案について

《事務局より説明》

委員： 説明を聞いて、市の様々な決まりと整合が取れていると感じたが、市の歌とはどうなのか。

会長： 作詞の麻衣さんは栃木市の出身か。

事務局： 麻衣さんも久石譲さんも栃木市とのゆかりはないが、素晴らしい音楽を作る方なので依頼した。

作詞に当たっては、麻衣さんを栃木市へ招き、市内を案内した。

会長： 市民の歌との整合についていかがか。

委員： 市民の歌の歌詞も、たたき台と合っていると思うので、整合はとれていると思う。

委員： 人権について、外国人の方も多くなっていく中で「相手を思いやります」だけではなく、もっと深掘りした言葉があるといい。

会長： 要望として事務局で検討してほしい。

委員： 「歴史」「文化」について、本文にも入れてほしい。

委員： 本文2つ目「美しい環境」の部分に入れやすいのではないか。

事務局： 具体的な文言があればいただきたい。

委員： 「美しい環境をつくります」に郷土を表すような言葉があるといい。

会長： 子どもから高齢者まで「誰もが住みやすいまち」という表現も良いのではと思った。「自然」や「美しい環境」は、前文にも同じような内容が含ま

れているので、全く変えてしまうという方法も考えられる。
要望を踏まえ、事務局で修正案を検討いただきたい。

4 その他

次回の会議は9月12日開催予定。
たたき台の修正案を事務局で作成し、次回の会議で検討いただく。

5 閉会